

平成28年度の予防接種について

平成28年度の予防接種についてお知らせします。

1歳以上3歳未満▶水痘(水ぼうそう)ワクチン

接種時期 1歳から3歳の間に2回

標準的な接種方法

- 1回目: 1歳以上1歳3か月未満で1回目を接種
- 2回目: 1回目接種後、半年から1年あけて接種

年長児▶麻しん・風しんワクチン〔2期〕

接種時期 小学校入学前(平成29年3月31日まで)

【対象者の生年月日】

平成22年4月2日～平成23年4月1日

小学4年生▶日本脳炎ワクチン(2期)

接種時期 9歳以上13歳未満で1回

(標準接種年齢: 9歳～10歳)

【対象者の生年月日】

平成18年4月2日～平成19年4月1日

※対象者で2期の日本脳炎の予防接種が終わっていない方に予診票を送付します。

小学6年生▶二種混合ワクチン

接種時期 11歳以上13歳未満で1回

(標準接種年齢: 11歳～12歳)

【対象者の生年月日】

平成16年4月2日～平成17年4月1日

※対象者に予診票を送付します。

18歳▶日本脳炎ワクチン(2期)未接種者

日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に予診票を送付します。

接種時期 18歳に到達する年度

(平成29年3月31日まで)

【対象者の生年月日】

平成10年4月2日～平成11年4月1日

65歳(※)以上▶成人用肺炎球菌ワクチン

◇定期接種◇

対象者には、予診票を送付しますので、年度内に接種を受けましょう。

対象者

以下の年齢に該当する方(過去に接種を受けている方を除く)

- 65歳/昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
- 70歳/昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
- 75歳/昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
- 80歳/昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
- 85歳/昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
- 90歳/大正15年(昭和元年)4月2日～昭和2年4月1日
- 95歳/大正10年4月2日～大正11年4月1日
- 100歳/大正5年4月2日～大正6年4月1日

※60歳以上で身体障害者手帳1級(内部疾患に限る)を所持している方は、上記の年齢以外でも助成の対象となる場合がありますのでご相談ください。

◇任意接種◇

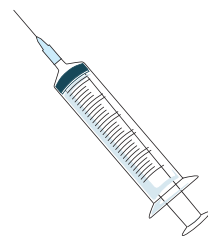
以下の条件をすべて満たし、予防接種を希望される方は、常北保健福祉センターで申請してください。

<条件>

- ・定期接種の対象者以外で65歳以上の方
- ・前回の接種から5年以上経っている方

◆自己負担◆

助成額(2,000円)を超える金額については自己負担となります。



茨城県内定期予防接種広域事業により、県内多くの協力医療機関で接種が可能です(任意接種を除く)。協力医療機関については、『茨城県医師会ホームページ(<http://www.ibaraki.med.or.jp/>)→県民の皆様へ→茨城県内定期予防接種広域事業(一般向け)』をご覧ください。

問合せ 健康保険課 健康増進グループ(常北保健福祉センター内) ☎029-240-6550